

令和 8 年 6 月 1 日

県立神崎工業高等学校

気象警報による臨時休業について 令和8年6月1日更新

- 1 14:00(午後2:00)以降に、尼崎市、伊丹市、川西市、宝塚市、西宮市のいずれかに気象警報が発令された場合は、臨時休業とします。
ただし、登校後に気象警報が発令された場合は別途指示します。
- 2 上記の5市以外の地域に在住する生徒については、その在住する地域または通学路に気象警報が発令された場合、公欠とします。

※ ここでいう気象警報とは次の通りです。

レベル3(警報)

大雨・氾濫・土砂災害

レベル4(危険警報)

大雨・氾濫・土砂災害

レベル5(特別警報)

大雨・氾濫・土砂災害

その他

暴風警報、大雪警報です。